

申請の流れ

各種申請書類や申請受付状況・受付終了時は柏市のHPに掲載します。



柏市HP

1 マイクロチップ装着

任意の動物病院で犬または猫にマイクロチップの装着を行います。

2 領収書とマイクロチップ装着証明書を発行してもらう

装着施術後、装着を行った動物病院から装着費用が分かる領収書及びマイクロチップ装着証明書(以下装着証明書)を受け取ります。

3 環境大臣指定登録機関でマイクロチップ情報を登録

環境省の登録情報サイトよりマイクロチップ情報の登録を行ってください。
郵送による手続きも可能です。環境省への登録が済むと犬については併せて柏市での登録も完了します。

※日本獣医師会(AIPO)のサイトとは異なります。



4 登録証明書をダウンロード

情報登録が完了すると、メールで登録証明書(PDFデータ)が送付されます。
郵送による手続きの場合は登録証明書が郵送されてきます。

5 必要書類をそろえて柏市へ申請

柏市へ補助金の交付申請手続きを行います。手続きは①電子申請による方法
または②申請用紙(紙)の提出による方法のどちらかで申請してください。

①電子申請による手続き	②申請用紙(紙)による手続き
右下の二次元コードから申請フォームへアクセスし、必要事項を入力してください。 画像データが必要となりますので、領収書、装着証明書及び登録証明書をお手元に御用意ください。	下記の書類4点を揃え、柏市動物愛護ふれあいセンターへ郵送、または直接持参してください。 ・マイクロチップ普及促進事業補助金交付申請書兼実績報告書兼請求書 ※柏市のHPよりダウンロードしてください ・領収書 ・装着証明書 ・登録証明書 } コピーを提出してください



6 口座に補助金が振り込まれる

申請時に指定された銀行口座へ概ね2~3ヶ月後に補助金が振り込まれます。

補助の対象について

対象者 柏市民 ※動物取扱業の登録事業者は補助の対象ではありません。

対象動物 市民が市内で飼育する犬および猫。つぎの条件を全て満たしていること。
・令和7年4月1日以降に動物病院でマイクロチップを装着していること。
・環境大臣指定登録機関にマイクロチップの情報登録が完了していること。

犬の場合 ・申請時まで狂犬病予防法に基づく犬の登録を柏市に済ませていること。
・過去1年以内に狂犬予防接種をしていること。



お問い合わせはこちら
柏市動物愛護ふれあいセンター
04-7190-2828



発行日: 令和7年4月